



村上 恒夫がサイバーリンクス<3683>株式の大量保有報告書を提出



サイバーリンクス<3683>について、村上
恒夫が3月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、村上
恒夫のサイバーリンクス株式保有比率は、10.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月6日。